

JIRA コンプライアンス宣言

(平成 16 年 9 月 10 日制定)

私達一般社団法人日本画像医療システム工業会（以下 JIRA という）及びその会員企業は、JIRA 倫理綱領に基づき、高い倫理性と順法の精神をもって行動し、より高品質の製品を開発・製造・販売することにより、国民の医療・福祉への貢献及び広範な社会的信頼の獲得を目指すことを宣言します。

JIRA コンプライアンス規定

(平成 16 年 9 月 10 日制定)

(平成 22 年 11 月 17 日改定)

JIRA コンプライアンス宣言を達成するために以下の JIRA コンプライアンス規定を制定します。この規定は JIRA 及びその会員企業の事業行動全ての規範となります。

1. 包括規定

JIRA 及びその会員企業は、その事業行動に際して基本 6 法を順守しなければならない。

2. 事業行動別規定

JIRA 及びその会員企業は、次の各事業行動に際して関連する法令・法規を順守しなければならない。

(1) 開発・製造

関連する法令・法規等の例示

薬事法・PL 法等の製造関連法規、特許法・その他関連する法令・法規、その他の認証基準・自主規制基準・知的財産保護・安全衛生関連、その他関連する規則・規定

(2) 販売・流通

関連する法令・法規等の例示

薬事法・独禁法・消費者法・景表法・下請け法・個人情報保護法・輸出入関連法規・規制物資関連法規・医療法・廃棄物処理法・その他関連する法令・法規、その他の認証基準、自主規制基準等、その他

(3) 保守・修理

関連する法令・法規等の例示

薬事法・PL 法・その他関連する法令・法規、関連する規則・規定

(4) 相手方の遵法の尊重

関連する法令・法規等の例示

医師法・医療法・国家公務員倫理法その他の法令・法規、院内規則・その他の規則・規定

(5) 雇用・労務

関連する法令・法規等の例示

労働基準法・安全衛生法・税法・法人税法・所得税法・健康保険法・雇用保険法・厚生年金保険法・

労災保険法・個人情報保護法・消防法・知的財産権その他の法令・法規、経理規定・事務局規定・
その他の規則・規定

3. 規定の管理・運用

JIRA コンプライアンス委員会は、この規定の管理・運用、周知・徹底のための活動を JIRA の部会・
委員会を通じて行う。

独禁法：独占禁止法

景表法：不当景品類及び不当表示防止法

以上